

今後の弊社の取組みについて

株式会社 M&A DX では、令和 7 年 1 月 24 日付で M&A 支援機関登録の取り消しとなりました（期間 8 か月）。お客様をはじめとする関係者の皆様にご心配をおかけすることとなりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

弊社は設立以来、友好的承継を理念として、事業に邁進してまいりました。本件を厳粛に受け止め、業務の改善に向けた具体的な取組みを下記の通り進めております。今後は下記の取組みを徹底しながら、M&A アドバイザリー事業を推進してまいります。

記

1. 不適切な譲り受け側の排除に向けた調査の徹底

【財務状況の調査】

譲受側との契約時に調査機関等を通じた情報収集等により審査を実施し、不適切な取引先を排除する取組みを実施します。特に、譲渡側企業の経営成績・財政状態等が不振な場合、M&A を検討される譲受側には、決算書類の提出を要請するとともに、M&A の実行前に金融機関へ連帯保証解除の相談へ行くようご提案するように努めます。

【コンプライアンス調査】

外部データベースや WEB 検索を活用した反社会的勢力との関係の有無及びネガティブ情報を全件確認します。

【事業実態に関する調査】

商業登記簿の取得、WEB 地図の利用、個別案件や顧客属性に応じた現地訪問を通じて、譲受側の事業実態を把握します。

【最終契約の実行可能性の調査】

個別案件や顧客属性に応じて財務諸表、預金通帳や融資証明書等を確認し、譲受側が契約を履行できる能力を有しているかを慎重に判断します。

2. 不適切な行為に係る情報取得と対応

【情報投稿フォームの設置】

過去の依頼者（譲渡側）からの譲受側に対するクレーム等譲渡側にとって取引を控えるべきと考えられる情報を収集するための社内窓口を設置し、事実と判断しうるに足る証拠及びそれに準ずるものを入手できた先は「取引不可」先、確認できない場合は「取引注意」先として設定し、全社員が共有できる体制を構築いたしました。

3. 業界内での情報共有の仕組み

業界内の透明性向上のため、外部機関との定期会議を開催し、不適切な企業に関する情報の収集と共有を行っています。

4. 社内教育およびクロージング手続の強化

【最終契約前のリスク説明】

契約に関するリスク事項について譲渡側である経営者様へ説明を徹底し、必要に応じて金融機関等への相談を推奨しています。

【クロージング時の牽制手続】

契約後義務の履行を促進するため、譲渡側・譲受側の双方から契約内容の理解とその遵守に関する誓約書の差し入れを依頼します。

【社員研修の実施】

「取引不可」「取引注意」先への対応やケーススタディを通じて、実践的な社員研修を実施し、不適切な取引先との取引を未然に防ぐように努めます。

以上、上記取組みは既に運用しております。

本件を契機に、さらなるコンプライアンス意識の向上と業務運営の透明性確保に取り組むことで、信頼される M&A 支援企業として再出発いたします。

令和 7 年 1 月 27 日
株式会社 M&A DX
代表取締役 牧田彰俊